

保護者 様

「インフルエンザ」の出席停止の期間は「発症した後 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで」となります。（つまりインフルエンザの発症後、最低 5 日を経過するまでは出席停止の期間となります。）インフルエンザに感染した生徒は、法律の規定により出席停止となり、その間は休んでも欠席日数にはなりません。

なお、再登校するに当たって改めて「治癒したかどうか」について医師の診察を受ける必要性については、医師の指示にしたがってください。

インフルエンザが治癒し、登校するときは、この「インフルエンザ治癒報告書」を保護者の方が記入し、学校に提出してください。医療機関に記入してもらうものではありません。

## インフルエンザ 治 癒 報 告 書

長野県岡谷東高等学校長 様

年 組 番

生徒氏名

上記の者の下記疾患は、治癒しており他に感染のおそれはないことを報告いたします。

記

①疾患名（型が分かる場合は○印を）	インフルエンザ（ A 型・ B 型 ）
②発症日（咳・鼻水・発熱等かぜ様の症状が出た日）	令和 年 月 日
③受診した医療機関名	
④医療機関受診日	令和 年 月 日
⑤医師より療養が必要とされた期間	令和 年 月 日まで
⑥療養した期間（早退した日を含む）	令和 年 月 日～ 月 日まで
⑦発熱前の症状に○印を	頭痛・だるさ・関節痛・のどの痛み・咳・（ ）
⑧発熱について	発熱時の最高体温は . °C ・ 発熱は 日継続
⑨感染経路について○印を	家族・教室（講座）・クラブ・塾・（ ）・不明

令和 年 月 日

保護者氏名

印